

八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
<p>*変更内容：下記1事業を基本計画に追加する内容です</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項</p> <p>[1] (略)</p> <p>[2] 具体的事業等の内容</p> <p>(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p>									
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項					
<p><u>事業名</u> 中心商店街空き店舗・空き床解消事業</p> <p><u>内容</u> 中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援</p> <p><u>実施時期</u> 平成22年度～</p>	<p><u>市</u></p>	<p>・<u>中心商店街においては、店舗等が撤退、廃業した後に新たな出店がなく、空き店舗となっているケースが多く見受けられ、毎年実施している空き店舗調査では、空き店舗率は年々上昇し、厳しい経済状況の中、今後も増加が懸念されている。</u></p> <p>・<u>当事業は、中心商店街の空き店舗に新規出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援するものであり、集客が見込める魅力ある店舗等の立地を促進することにより、「来街者を増やす」「商店街の活力を回復する」目標達成に寄与するものである。</u></p>	<p><u>措置の内容</u> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u> (措置を受ける時期) 平成22年度～</p>						